

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和3年3月11日（木曜日）

1. 開 会
1. 議案第25号の審査
1. 議案第26号の審査
1. 議案第27号の審査
1. 議案第28号の審査
1. 議案第29号の審査
1. 議案第30号の審査
1. 議案第31号の審査
1. 議案第32号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（13名）

黒澤 朗 君	湧澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
伊藤 雅一 君	久 勉 君
杉浦 謙一 君	鈴木 英雅 君
大泉 治 君	大友 啓一 君
後藤 洋一 君	

---

欠席委員（0名）

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課参事兼新型コロナ ウイルス感染症対策室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長 兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君
税務課長	高橋 由香子 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課参事兼課長 兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君	建設課長兼 建設班長事務取扱	小野 伸二 君
上下水道課参事兼課長	平 茂和 君	会計管理者兼会計課長	木村 敬 君
農業委員会会長	畑岡 茂 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

---

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(久 勉君) おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎議案第25号の審査

○委員長(久 勉君) これより、議案第25号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次申し上げます。

○税務課長(高橋由香子君) おはようございます。

それでは、令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款国民健康保険税でございます。国民健康保険税の総額は3億1,371万円となり、対前年度3,064万5,000円、8.9%の減となります。先にお認メートルだいた条例改正により、均等割額の軽減による減額と、世帯数、被保険者数の減少などが影響しているものでございます。

次に、その内訳につきまして、初めに現年課税分のみをご説明いたします。まず、1目1節一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分ですが、特別徴収分、普通徴収分、合わせまして1億7,290万円となり、対前年度2,110万円の減となります。

次に、3節後期高齢者支援金分現年課税分ですが、特別徴収分、普通徴収分、合わせて9,240万円となり、対前年度140万円の減となります。

次に、5節介護納付金分現年課税分ですが、2,680万円となり、対前年度160万円の減となります。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、この退職者医療制度につきましては、平成26年度末で廃止され経過措置中でしたが、令和2年度末で、対象の保険税がなくなる予定になっており、対前年度比のみの項目となっております。

次に、それぞれの滞納繰越分につきましては、過去の収入状況などを勘案し、計上いたしましたものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料、督促手数料は、前年度同額でございます。終わります。

○委員長(久 勉君) 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長(浅野孝典君) それでは、初めに定例会資料2の13ページをお開きしていただきたいと思っております。

療養給付費等の積算でございます。令和3年度の療養給付費等につきましては、これまでの療養給付費の実績や被保険者数の動向を踏まえ、県が算出した普通交付金及び令和2年度の決算見込みなどをもとに積算、算定しております。下の表、世帯数、被保険者数の推移をご覧いただきたいと思っております。

令和3年度当初予算の被保険者数の見込みでございますが、国保事業費納付金や標準保険料率算定の際に積算され県から示されているものでございまして、一般被保険者数を4,084人としております。退職被保険者につきましては、令和元年度末で制度が廃止されたもので、今後も請求が遅れたもの、または過誤での調整のみが発生することになります。

上の表でございます。療養給付費等の積算につきましては、こちらも町から報告いたしました基礎数値などから算定されたもので、県から示されております。その金額に基づき積算したものでございます。予算計上額（C）についてですが、令和2年度において高額レセプトが発生しており、費用額200万円を超えた件数が令和元年度より2年度は約3倍程度増加しております。また、400万円を超える超高額も散見されたところであり、それらの疾病内容につきましては、心疾患の循環器系疾患、がん、慢性腎不全等によるもので、1人当たりの給付費の伸び率にも大きく影響を与え、総額を14億6,697万4,000円とし、対前年度7,034万円の増での積算で予算編成とするものでございます。

それでは、予算書、お戻りいただきまして、8ページ、9ページをお開きしていただきたいと思います。

引き続き、歳入の説明をさせていただきます。

4款県支出金2項1目1節普通交付金につきましては、保険給付費に係る葬祭費及び出産育児一時金を除く保険給付費に係る費用については、全て県の普通交付金として交付されるもので、14億7,115万9,000円を計上するものでございます。

2節特別交付金3,679万9,000円は、令2元年度実績見込みでそれぞれ計上しており、①保険者努力支援交付金は、市町村ごとに保険者としての取組状況を点数化し、それに応じて県から交付される交付金で785万5,000円を計上、②特別調整交付金については、保健事業等に係る交付金で1,400万円を計上、③県繰入交付金は県の旧2号交付金に相当するもので、県評価による保険者努力支援等の交付金として820万円の計上、④特定健康診査等負担金につきましては、町が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の3分の2相当が交付されるもので674万4,000円の計上としております。

次の5款財産収入5万円につきましては、基金利子を前年度と同額を計上、6款繰入金1項1目一般会計につきましては、国・県負担等及び各事業運営費に対する法定分として一般会計から1億2,642万8,000円を予定するものでございます。前年度より1,711万9,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る経済的支援策として令和2年度と同様に実施いたします保険税均等割の減税により、法定軽減対象分として交付される国・県の保険基盤安定負担金の減少と出産育児一時金に係る出生数の減にしたところによる影響となるものでございます。

10ページ、11ページになります。

2項基金繰入金につきましては、4,253万3,000円の繰入金でございますが、保険税均等割の減税分を基金から取り崩し運営するものでございます。繰入れ後の令和3年度末現在高につきましては、5億4,097万9,000円となるものでございます。

7款繰越金は、前年度と同額計上になります。

8款諸収入につきましても、1項延滞金及び過料、2項の預金利子、3項雑入につきましても、前年度とほぼ同様に計上するものでございます。

14ページ、15ページになります。

歳出でございます。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費670万7,000円、対前年度42万5,000円の増となっておりますが、12節委託料の3段目に資格確認等システム改修委託料242万円ですが、これについては、税制改正におきまして給与所得控除、公的年金等控除の基礎控除が改正され、それらの対応のためシステム改修を行うものでございます。

2 目連合会負担金 2 項徴税費、16ページ、17ページですが、3 項運営協議会費につきましては、それぞれ年間の事業経費を計上しているものでございます。

2 款保険給付費 1 項療養諸費につきましては、先ほど資料 2 のほうで説明をさせていただきました、退職被保険者分につきましては、過年度分の遡及分に対応すべく 1 万円の予算措置を行うものでございます。

18ページ、19ページをお願いします。

5 目審査支払手数料につきましては、1 件62.61円の約 6 万450件分を見込むものでございます。

3 項葬祭諸費につきましては、1 件 5 万円の40件を、4 項高額療養諸費も 1 目につきましては、資料 2 をご参照いただければと思います。また、2 目退職被保険者等高額療養費につきまして、予算におきましては過年度分の遡及対応も含め、1 万円の計上としたものでございます。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年度と同額30万円を、4 目退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、過年度分の遡及対応分として 1 万円の計上を、次の20ページ、21ページです、5 項 1 目一般被保険者移送費は前年度と同額を、6 項 1 目出産育児一時金につきましては、1 件42万円の15人分を見込み、2 目手数料は 1 件210円の15件分を計上いたしましたものでございます。

3 款国民健康保険事業費納付金は、県が保険給付費等を推計し、県に配分される公費負担分等を控除し、県、市町村全体に必要な納付金総額を算定します。その総額を被保険者数の割合や医療費の水準、所得水準に応じ各市町村に案分し、納付を求める形式としております。当町の令和 3 年度の納付金につきましては、4 億3,608 万5,000円となるものでございます。

次、22ページ、23ページになります。

4 款共同事業拠出金は、科目設定を行うものでございます。

6 款保健事業費につきましては、被保険者の健康保持増進を図るための経費となります。2 項 1 目保健衛生普及費78万4,000円は対前年度と同額で、健康推進員が各地区で開催いたします生活習慣病予防、介護予防など地域づくり事業の健康づくり事業の実施に対するものでございます。令和 2 年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の関係から、集団での健康教室開催は難しいところではあったようですが、健康に関するチラシによる情報伝達や塩分測定等、各地区工夫して活動されているところでございます。

6 目医療費適正化対策事業221万円、前年度より15万4,000円の増額になりますが、24ページ、25ページになります。1 節報酬、8 節旅費につきましては、令和 2 年11月から実施しておりますが、歳入の特別交付金におきまして保険者努力支援交付金の評価対象とされており、多受診・重複受診・多剤投与者に対する保健指導の取組評価を当初から行おうとするものでございます。専門的知識を有する在宅保健師による人件費を見込み、医療費の適正化に努めようとするものでございます。

3 項健康管理センター事業費 1 目細目 2 施設管理経費374万8,000円につきましては、施設管理に要する経費の

案分ということで計上しております。

26ページ、27ページになります。

2目歯科保健センター事業費823万1,000円につきましては、歯科保健事業に係る経費で、対前年度45万9,000円の減となるものでございます。歯科保健事業としましては、歯科保健指導に係る経費や成人・妊婦歯科疾患検診に係る経費となるものでございます。

28ページ、29ページをお開き願います。

3目特定健康診査等事業費3,599万7,000円、対前年度406万円の増額となります。増額の要因といたしましては、12節委託料におきまして節目人間ドック、国保の方のみ45歳・55歳の節目人間ドックを再開することと、新たな取組として、未検者健診受診勧奨委託料として人工知能A Iを活用した特定健康受診率向上支援事業を実施するものでございます。国民健康保険のデータベースでございますK B Bを活用し、人工知能A Iによる対象者を選定し、その対象者の特性に合わせたメッセージを送り分けすることで、行動変容に結びつける成果を期待するものでございます。なお、この事業の財源につきましては、国民健康保険事業に対する助成で特別調整交付金の10分の10での助成を予定とするものでございます。

7款基金積立金ですが、繰越金の2分の1と基金利子分を積み立てるものでございます。

30ページ、31ページになります。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、それぞれ前年度と同額を計上し、2項1目直営診療施設勘定繰出金につきましては、国保病院で行います保健事業に対する繰出金で、特別調整交付金で歳入が見込まれるもので、前年度と同額400万円を計上するものでございます。

9款予備費につきましては、納付金の1,000分の5が目安とされており、218万円を措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 今、課長、確認なのですけれども、17ページの退職被保険者等のやつ、金額、俺1万円と聞こえたのだけれども、（「10万円の間違いです」の声あり）訂正してください。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 大変申し訳ございません。2款1項2目退職被保険者等療養給付費、説明で1万円と説明をさせていただきましたが、訂正をさせていただきます。当初予算は10万円とさせていただくものでございます。大変失礼しました。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第25号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 令和3年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別

会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第26号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第26号 令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） それでは、令和3年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入の1款後期高齢者医療保険料でございます。後期高齢者保険料総額は1億2,173万2,000円となり、対前年度293万7,000円、2.5%の増となります。令和2年度の実績を見込み積算いたしましたものでございます。

次に、その内訳ですが、1目1節特別徴収保険料の現年度分は9,700万円となり、対前年度600万円の増、次の2目1節普通徴収保険料の現年度分は2,430万円となり、対前年度300万円の減となります。

次に、滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し、計上いたしましたものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、督促手数料は、前年度同額でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、3款繰入金1項1目1節保険基盤安定繰入金4,897万5,000円は保険料軽減分として、2節その他一般会計繰入金420万円につきましては、後期高齢者医療保険実務を進める上での一般管理事務経費、徴収事務経費等について、それぞれ一般会計からの繰入金を計上するものでございます。

次に、4款繰越金につきましては、科目設定するものでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

5款諸収入につきまして、1項1目延滞金につきましては、前年度と同様5,000円を計上し、次の2項から4項まで、それぞれ科目設定とするものでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理経費118万4,000円、対前年度20万2,000円の減額につきましては、75歳以上の人口減による郵送件数の減によるものでございます。

2項1目徴収費につきましては、電算処理業務委託料が主な経費となります。

次の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億7,071万2,000円、対前年度226万5,000円の増につきましては、保険料軽減分として歳入において一般会計からの繰入れをした保険基盤安定繰入分は細目1の後期高齢者医療広域連合納付金4,897万5,000円とし、歳入の医療保険分を細目2の後期高齢者医療広域連合保険料納付金として1億2,173万7,000円を措置するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。

3 款諸支出金30万1,000円、次の4 款予備費100万円につきましては、それぞれ前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第26号 令和3 年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 令和3 年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

### ◎議案第27号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第27号 涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。担当課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（高橋由香子君） それでは、令和3 年度介護保険事業勘定特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の6 ページ、7 ページをお開き願います。

歳入の1 款保険料でございます。介護保険料総額は3 億8,597万円となり、対前年度272万円、0.7%の増となります。介護保険料につきましては、税額の改定はありませんので、令和2 年度の実績と低所得者層の軽減強化を見込み積算したものでございます。

次に、その内訳ですが、1 節特別徴収保険料の現年度分は3 億6,200万円となり、対前年度300万円の増、次の2 節普通徴収保険料の現年度分は2,270万円となり、対前年度40万円の増となります。

滞納繰越分につきましては、過去の収入状況等を勘案し計上いたしましたものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料、督促手数料は、前年度同額でございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、3 款国庫支出金1 項1 目介護給付費負担金2 億9,706万6,000円につきましては、法定負担率として施設分が給付費の15%、その他居宅分が給付費の20%を定率で計上しているところです。

次の2 項国庫補助金1 目調整交付金1 億494万2,000円につきましては、交付割合を総給付費の6.74%で計上しております。交付割合につきましては、それぞれ国から所要額で示された調整率を用いて計上しているところ



でございます。

次、2目地域支援事業交付金3,101万1,000円ですが、交付割合につきましては、1節介護予防・日常生活支援総合事業分1,134万3,000円は事業費の25%、次のページ、8ページ、9ページでございます。2節その他地域支援事業分1,966万8,000円は事業費の38.5%で計上しております。

5目保険者機能強化推進交付金につきましては平成30年度から、6目介護保険保険者努力支援交付金につきましては、令和2年から始まったもので、どちらも市町村が行う取組が点数化されたもので、その配点に応じて交付される交付金で、令和3年度当初については、どちらも科目設定をいたすものでございます。

4款県支出金1項1目介護給付費負担金2億5,596万8,000円につきましては、法定負担率といたしまして施設分は給付費の17.5%、その他居宅分が給付費の12.5%を計上しております。

2項県補助金1目1節介護予防・日常生活支援総合事業分567万円は事業費の12.5%、2節その他地域支援事業分983万3,000円は事業費の19.25%を計上しております。

3項委託金につきましては、生保の2号被保険者の方の調査・審査判定の年間見込み件数として1件4,000円の3件分を予算計上とするものでございます。

5款支払基金交付金1項、次のページ、10ページ、11ページになります。1目介護給付費交付金4億5,944万5,000円ですが、給付費の27%を計上しております。この27%分につきましては、40歳から64歳までの2号被保険者の方が国保や被用者保険に介護分として納めた保険料が交付されるものでございます。

次の2目地域支援事業支援交付金1,225万円でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業分が交付されるもので、事業費の27%で計上しております。これも2号被保険者の方が納めた保険料が交付されるものでございます。

6款財産収入は、介護保険給付基金利子でございます。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金2億1,270万6,000円につきましては、町の法定負担分として交付割合につきましては、給付費の12.5%を計上しております。

2目地域支援事業繰入金1,753万2,000円につきましては、①介護予防・日常生活支援総合事業費繰入金567万円は事業費の12.5%、②その他地域支援事業繰入金1,186万2,000円は事業費の19.25%を計上しております。

3目その他一般会計繰入金3,580万1,000円でございますが、職員給与費等と事務経費の繰入れでございますが、令和2年度におきまして第8期介護保険事業計画策定業務委託料の予算措置を行っていたことにより、対前年比190万5,000円の減額となるものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金2,217万9,000円につきましては、令和元年10月から消費税の改定があり、保険料軽減が第1段階から第3段階まで対象が拡大されたことによるものでございます。令和2年度当初において、軽減分の予算措置を低く見込んでいたことから、対前年度1,656万3,000円の差額が生じたところでございます。

2項基金繰入金につきましては、当初にて行わない予算といたしました。

次のページ、12ページ、13ページをお開き願います。

8款は、前年度繰越金の計上でございます。

9款諸収入1項1目第1号被保険者延滞金は、年間見込額を計上し、2項1目は基金の預金利子を計上しております。

3項1目介護予防支援サービス収入941万円は、ケアプラン作成に対する収入となるものでございます。

5項雑入1目雑入1節雑入は、科目設定でございます。

次のページ、14ページ、15ページをお開き願います。

4節要介護認定調査委託金4,000円は、他保険者、特に県外の保険者から介護認定調査を委託された場合の予算計上となるものでございます。

3目1節第三者納付金につきましては、交通事故など第三者行為による納付金に係るもので、前年度と同額を計上するものでございます。

16ページ、17ページをお開き願います。

歳出でございます。1款総務費1項1目細目2一般管理経費313万4,000円、対前年比314万4,000円の減額につきましては、令和2年度に第8期介護保険事業計画策定業務委託料を措置したことによる減額となっておりますが、細目1、上でございます、職員人件費として当初予算におきまして、令和2年度は職員2名分、令和3年度は職員3名分の措置を行ったことにより、1目一般管理費として対前年度比較17万円の増となっているものでございます。

18ページ、19ページになります。

次の2項徴税費、3項介護認定審査会費、4項介護認定調査費まで、それぞれ前年度と同様に年間の事務経費等を計上しております。

20ページ、21ページになります。

次の2款保険給付費ですが、1項介護サービス等諸費から、次の22ページ、23ページ、2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費まで令和2年度の給付実績見込みに、過去3年間の平成29年から令和元年度までの平均伸び率を積算し、全体で2.52%程度の伸びを見込んだ予算計上をしております。介護給付費につきましては、令和3年4月に介護報酬の改定が全体で0.7%のプラス改定とされているところでございます。それらの改定も見込み、全体で2.52%程度の伸びを見、予算化をいたしたところでございます。

4款基金積立金につきましては、介護保険料から地域支援事業費の保険料、予備費充当分を除いた譲与分1,392万5,000円を積み立てるものでございます。

次のページ、24ページ、25ページになります。

○委員長（久 勉君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課参事兼課長（牛渡俊元君） それでは、5款地域支援事業1項1目細目2介護予防生活支援サービス事業費3,552万5,000円です。人件費を3項6目に変更しておりますことと、訪問型・通所型サービスの減少を見込み、1,214万円の減額としております。

次の2目細目2介護予防ケアマネジメント事業386万3,000円は、前目の訪問型と通所型サービスのケアマネジメント業務の委託料が主なものです。

2項1目細目2一般介護予防事業568万1,000円ですが、介護予防教室の委託料が主なもので、社会福祉協議会等への介護予防教室、かるが～るプラザ等の委託料と、これまで一般会計に計上しておりました地域保健福祉活動補助金を地域介護予防活動支援事業補助金とし、各行政区に補助するものです。

3項1目細目2包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費565万1,000円です。人件費と公用車リース料を3

項6目に変更しておりますことから、前年度対比2,609万6,000円の減となっております。

次のページになります。

12節委託料として、介護予防支援事業委託料として要介護認定で要支援者のケアプラン作成に係る委託料を計上しております。前年度の実績の減少から前年度対比25万9,000円の減額で計上しております。

次の2目細目2認知症総合支援事業費33万3,000円は、認知症に係る総合的な支援を行う事業で、認知症初期集中支援チームの運営や認知症サポーター養成、認知症カフェ等の開催に要する費用を計上しております。

次の3目細目2在宅医療介護連携推進事業54万3,000円につきましては、在宅における医療と介護の連携を図るための事業になります。こちらも職員人件費を3項6目に移動していることから、661万円の減となっております。

次の4目細目2生活支援体制整備事業費800万円につきましては、今後、重層的支援体制を整備するに当たり、地域づくりを強化していく必要がありますことから、社会福祉協議会の委託料を増額し、前年度対比300万8,000円を増額としたものです。

6目細目2総合相談事業費4,259万3,000円、地域包括支援センターの人件費と運営経費を計上しております。4,088万2,000円を増額となっておりますが、人件費4名分について科目を分散しておりましたものをこの科目に集約したことによるものです。

次のページになります。28ページ、29ページ。

2の総合相談事業費13節①で、公用車リース料100万2,000円を3項1目から変更しているため、増額となっております。

次の7目細目2任意事業費559万8,000円ですが、配食サービスの委託料や成年後見制度の報酬の助成金になります。

4項1目細目1審査支払手数料13万7,000円につきましては、総合事業の審査手数料として国保連合会への支払いを行うものです。（「12万4,000円」の声あり）すみません、訂正いたします。12万4,000円です。終わります。

○委員長（久 勉君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 次、6款諸支出金、30ページ、31ページになります。

1項1目第1号被保険者保険料還付金につきましては、前年度同額で計上いたし、7款予備費も昨年度と同額150万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第27号 令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 令和3年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩します。再開は11時といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

---

◇

#### ◎議案第28号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第28号 令和3年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、議案第28号 令和3年度涌谷町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量、第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容については、後ほど実施計画説明書及び議会資料により説明させていただきます。

予算書2ページをお開きください。

第5条の企業債です。追波北地内配水管布設替え工事として3,000万円を借入れするものでございます。

第6条は各号の経費の金額の流用を定めるものです。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費については、3,515万4,000円を計上しております。

第8条棚卸資産購入限度額は183万2,000円でございます。

第9条他会計からの補助金は一般会計からの補助金で、11万円とするものでございます。

水道事業会計予算の詳細につきましては、予算の実施計画説明書が22ページから33ページにありますが、3月議会資料の2をもって説明いたしますので、併せてご覧願います。

恐れ入りますが、資料の2、15ページをお開きください。

初めに、左側の表、1の業務量等でございます。給水戸数については、前年度から26戸減の5,800戸を見込み、年間予定給水量では人口減少と近年の使用料の減少を踏まえ、前年度比4,000立方メートル減の117万5,000立方メートルを見込んでおります。有収率ですが、前年度同様の83.2%を見込んでおります。平成22年度から令和

元年度の実績、さらには令和2年度現在までの実績見込みを勘案し、設定したものでございます。

2の主な工事でございます。会議資料、51ページから52ページにも記載しておりますので、ご覧願います。

令和元年度から涌谷町水道管路更新計画に基づいて計画を進めており、昨年に引き続き、耐震化事業として国庫補助事業で重要給水施設の耐震化と上郡地区への配水量確保のため、追波北地内の配水管布設替え工事と上町地内の舗装復旧工事を実施いたします。

新設改良工事は、塩化ビニール管更新事業としまして岸ヶ森東、岸ヶ森西地内の配水管布設替え工事ほか3工事を予定し、その他の工事としまして第3配水池のネットフェンス、屋根防水の改修工事を予定しております。これらの総事業費は8,952万1,000円でございます。工事箇所につきましては、右の図面に記載しておりますので、ご覧願いたいと思います。

資料16ページをお開きください。

3の表でございます。収益的収入及び支出。収益的収支ですが、水道事業収益で前年度比76万9,000円減の4億2,737万9,000円を見込んでおります。

営業収益のうち給水収益では、使用水量、給水収益とも減少が予想され、500万円減を見込んでおります。受託工事収益については、昨年に引き続き、出来川左岸上流地区の農地整備に関連した水道施設の移設が発生する見込みで、410万円を計上しております。その他の営業収益については、昨年度と比較して1万9,000円の減となっております。

営業外収益につきましては、2,542万4,000円、15万円増を見込んでおります。

収益的支出ですが、水道事業費用で前年度比461万5,000円増の4億1,297万5,000円を見込んでおります。

営業費用における増減は、原水及び浄水は使用水量の減少を見込み、42万4,000円を減額しております。配水及び給水費の増額は、配水管等の修繕増加を見込んだものでございます。受託工事費については、先ほども申し上げました出来川左岸上流地区の農地整備に関連した水道施設の移設費用でございます。

総係費の増額につきましては、水道メーター検針業務委託料が主なものでございます。

減価償却は令和2年度所得分の増でございます。

営業外費用については、消費税の納付が増加する見込みでございますが、支払利息は減となって、合計で27万9,000円の減額となります。

この結果、令和3年度は1,440万4,000円の収益が見込まれ、年度末決算には741万3,000円の当年度純利益となる見込みでございます。

右の表に移ります。4資本的収支でございます。主な収入については、昨年に引き続き、追波北地内配水管更新工事に関わる企業債3,000万円と、国庫補助金1,340万5,000円、他会計負担金で下水道事業の排水路整備に伴う水道管移設の500万円、総額5,015万4,000円を見込むもので、前年度比1,820万3,000円の増となっております。

支出については、総額1億3,475万5,000円で、前年度比736万2,000円の減額でございます。

内訳ですが、建設改良費2目工事費については、主な工事で説明したもののほか、執行に関わる経費を合わせて8,964万7,000円を計上し、建設改良費総額は8,993万4,000円となります。

また、企業債償還金については、前年度比181万7,000円増の4,482万1,000円を見込むものでございます。

収益的収支額は8,460万1,000円の赤字でございますが、補填財源として当年度消費税資本的収支調整額、過年

度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金を充当する予定でございます。

なお、水道事業会計の事業概要につきましては、資料1、主な事業概要の51ページ、52ページに記載しておりますので、ご参照願います。

今年度の事業につきましては、涌谷町水道管路更新計画に基づきまして、管路の耐震化、老朽化更新を令和11年度までを目標に計画的に進めてまいっております。水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、安全・安心な水の供給に努めるため、県で取り組んでおりますみやぎ型管理運営方式や大崎広域水道受給団体と近隣市町村の枠組みで、事業の効率化、広域化、共同化等を検討しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

7番。

○7番（伊藤雅一君） 15ページに営業収益の給水収益として3億5,018万8,000円とありますが、この金額についてご質問をします。涌谷町の規模から見て、この金額は担当される皆様方としてはどのようにご覧になっておられるか。大体利用率は高いのか、それともやはり周りと比較してもう少し事業高があってもいいと、そんなふうにご覧になっておられるのか、ひとつお聴きしたいと思います。

それから、もう二つお聴きします。12ページのところで、今年度の計画として年度末の収益が781万9,000円と、こういうふうにご覧になっておられますが、これらの町の水道事業、涌谷町の水道事業というふうな事業を行っていただいて、年間の金額としては、ちょっと私は素人ですが、もう少しあってもいいんじゃないかと、このように正直見たいわけですが、この金額については、どんなふうにご覧になっておられるか、お聴きしたいと思います。

それから、もう一つ、資本金が15億円、それに対して固定資産が24億7,400万円ですか、25億円ばかり固定資産を持っています。この金額といたしますか、資本と固定資産のこの金額の割合、これがやはり大変失礼ですが、経営にとって相当負担になっておるのではないかというふうにお考えになります。したがって、このことについてもひとつ担当する皆様にとってはどういう見方をされておられるのか、お聴きしたいと思います。

この3点、お聴かせください。お願いします。

○委員長（久 勉君） 水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、お答えいたします。

まず、15ページの給水収益、これをどのように考えているかという質問だと思います。給水収益につきましては、今年度の予定として3億5,018万8,000円ということで見込んでおりますが、水道収益につきましては、年々減少している状況でございます。この減少の原因としては、やはり使用水量の減少というものがございまして、それには大きくは人口の減少と使用する節水等の、そういったものの使用量の減少によるものというふうにご覧になっておられます。

特に人口の減少が大きいところではございますし、あとは企業の経済活動に伴いまして使用水量も変動するところがございます。こういったところにつきましては、給水収益としてはやはり前年度並みのある程度確保するというのが目的ではございますが、このような社会情勢の中で検討しているものというふうには、こちらの

ほうでは捉えております。

涌谷町の水道料金そのものは、やはり全国的に見ても高い水準にございます。こういったところについては、やはり涌谷町の地域的な特性と、それから施設の数の多さ、どうしても山を抱えておりますので、そういったところでのちょっと不利になっている点はあるかと思えます。そういった中を考えましても、料金につきましては、この設定でもやむを得ないところなのかなというふうに考えております。先人たちがある程度施設の更新等を定期的に行っておりまして、ある町に比べますと、今後の更新計画で大きく工事の金を使うというところはないような形になっておりますので、この収益であれば今年度以降もやっていけるものというふうに考えております。

それから、ページ12の利益ということでございます。当年度の純利益は781万9,000円を見込んでおりますので、この金額につきましても、やはりちょっと減少はしております。特に前年度と比べましても減少しておりますが、利益そのものは将来的に施設の更新、そういったものに回すような形ではございます。そういったところの中ではもう少し上積みというところも欲しいところですが、やはり昨今の社会情勢を考えますと、こういったところが精いっぱいなのかなというふうには考えております。この利益の中でも事業が継続できるように経営を考えていかなければならないというふうに考えております。

それから、資本金の差と固定資産、こちらの差ということでございます。固定資産が28億円もあるということは、やはり資本としてはかなりしっかりしたものと、経営の体力があるというふうに考えていただいて結構だと思います。

資本につきましては、どうしてもバランスでございますので、資産の部の固定資産関係と、それから負債と資本を足したものがバランスシートの中でうまく成り立っていれば、経営としては安定しているというふうに見ておりますので、この辺につきましては、今後もこのバランスを見ながら、特に現金の収支をよく注視しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、説明を終わります。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。

7番。

○7番（伊藤雅一君） ご答弁、どうも丁寧にいただいてありがとうございます。私なりに見させていただくと、本当はもっと収益が上がってきてもいいのではないかというふうに私は、見られます。ただ、やはりこういった今言ったような、その財政状態の固定資産の金額に対して、資本の割合がやはり十分だとはとても言える状態ではないと思えます。

したがって、こういった資金に収支が食われているところがあるわけでございまして、一生懸命働いても、その分やはりマイナスされていくわけでございまして、その分がやはりこの事業の全体の収支としては大きな影響を受けていると、こういうふうに私には理解がされます。

したがって、今後の改善点としては、町長さんもお聴きになっておられますので、ここの部門の担当の皆様が頭を痛めておられる大きな部分ではないかというふうに私は思いますので、ひとつこの辺あたりを今後、町全体として方法を考えていただいて、できるだけ事業の効率化といいますか、努力に沿って結果が現れるような、そういう事業環境を何とかつくっていただきたいということを要望申し上げて終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号 令和3年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第28号 令和3年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎議案第29号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第29号 令和3年度涌谷町下水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） それでは、議案第29号 令和3年度涌谷町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書、1ページをお開きください。

第2条業務の予定量、第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の内容については、後ほど実施計画説明書及び議会資料2によりまして説明いたします。

予算書2ページをお開きください。

第5条の企業債ですが、事業の財源とするため、起債借入れを行うものでございます。内訳につきましては、下水道事業債といたしまして、汚水分490万円、雨水分1,550万円、特別措置分の借換債862万円、資本費平準化債の公共下水道分が5,300万円、農業集落排水施設分が2,500万円、全部合わせまして1億702万円でございます。

第6条は一時借入金の限度額を定めるもので、3,000万円を限度とするものです。

第7条は各項の経費の金額の流用を定めるものです。

第8条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費について2,597万1,000円を計上しております。

第9条は他会計からの補助金額で、1億9,970万円を計上しており、内訳は収益的収入の1款1項営業外収益2目の他会計補助金になるものでございます。

なお、下水道事業会計予算の概要につきましては、初めに3月会議資料2の17ページ、18ページをもって説明いたします。予算の実施計画説明書は28から39ページでございます。

恐れ入りますが、資料2の17ページをお開きください。



初めに、左側の表、1の業務の予定量等でございます。公共下水道の汚水処理区域面積は276ヘクタールで、昨年度から変わりはありません。処理人口は30人増の4,960人を見込んでおります。年間処理量は、1,000立方メートル増の51万3,000立方メートルで、1日平均は約1,405立方メートルの見込みでございます。料金の収納率は95%となる見込みです。水洗化率は69.8%、0.6%の増となる見込みでございます。

公共下水道の雨水事業ですが、現在事業を実施している処理区域面積は令和3年度末で88ヘクタール、前年度比15.3ヘクタールの増加となります。排水路延長は令和3年度末で40.1メートル増の640.5メートルとなる見込みです。

農業集落排水事業は、処理人口で昨年度比10人増の1,240人を見込んでおります。年間処理水量は昨年度から500立方メートル増の8万5,500立方メートルを見込んでおります。収納率は99%を見込んでおります。水洗化率は0.8%増の63.3%を見込んでおります。

次に、主な工事等でございます。中身につきましては、会議資料の1、53ページから55ページにも記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

公共汚水は私道対策の污水管渠工事、舗装復旧工事等を見込んでおりまして、500万円を計上して起債事業として実施いたします。

公共の雨水ですが、4条予算で昨年に引き続きアルプス前の排水路整備工事を実施いたします。JR石巻線交差部下流の40.1メートルを工事実施するもので、また工事に附帯しまして、水道管の移設、電話柱の移設補償を行うものです。事業費は合わせまして3,100万円でございます。

また、3条予算で涌谷公民館西側の田町裏地内の排水路につきまして、宮城県と水路改修に当たっての事前協議を行うために、調査費50万円を計上しております。これは現在整備を進めている排水路事業があと2年ほどで完成することを想定いたしまして、県道管理者と整備方法について同意を得ておこうとするものでございます。

農集排は、3条予算で住宅地図を活用し、農集排の管路台帳を作成するための委託費90万円を計上しております。事業費は全体的に減少しておりますが、これは国の第三次補正予算によって前倒しで実施することになったため、補正予算のほうでお認めいただいたため、事業費が減少しております。

続きまして、3収益的収支でございます。右側の上の表になります。こちらは消費税抜きで掲載しております。営業損益では、年度末見込みで2億9,013万4,000円の赤字となり、営業外損益を含めた当年度純利益では59万8,000円の赤字となると見込んでおります。なお、令和2年度当初予算は3月補正で補正しておりますので、その時点での比較を参考として掲載しております。右側の内訳につきましては、各事業ごとの収支でございます。

資料の18ページをお開きください。こちらが予算の内訳でございます。こちらは消費税込みで記載しております。

収益的収支は一般会計からの繰入れを含め、消費税を含んだ損益では、収支をゼロ円としております。収益的収入、下水道事業収益は、営業収益と営業外収益に区別されておまして、さらに細目に分けてセグメント化しております。これをさらに事業ごとに分けてこちらの表にお示ししております。収益的支出、下水道事業費用は、営業費用、営業外費用、予備費に区分して、収入同様、各項目に分けてセグメント化しております。

資料17ページにお戻りください。

4の資本的収支でございます。昨年度と比較して減少しております。収支は1億3,682万4,000円の赤字となっており、不足する財源には、補填財源として下の表にあります当年度分消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金を充てるものでございます。

資料18ページをお開きください。

資本的収入につきましては、企業債、他会計出資金、国庫補助金、負担金が財源となっておりますが、各事業ごとに分類しますと右側のとおりとなっております。

資本的支出については、建設改良費、企業債償還金、予備費の項目となっております。各事業ごとの予算額は表のとおりでございます。

恐れ入りますが、資料17ページにお戻りください。

6国庫補助金は、雨水分の防災安全社会資本整備交付金の1,500万円でございます。

7の一般会計繰入金については、財政再建計画に基づきまして各費用を調整し一般会計からの繰入を縮減しておりますが、令和3年度については、雨水処理分の増等で全体的に増えております。

それでは、恐れ入りますが、予算書のほうにお戻りいただきまして、予算書の28ページ、29ページをお開きください。

予算の実施計画の説明書でございます。

まず、収益的収入及び支出の1項営業収益1目下水道使用料ですが、公共下水道で対前年度比96万1,000円増の8,976万円を、農業集落排水事業で対前年度比87万6,000円増の1,542万8,000円を見込むものでございます。

3目他会計負担金ですが、公共汚水として雨水処理に係る費用1,638万2,000円、対前年度比584万8,000円の増となっております。

2項営業外収益2目他会計補助金で、公共汚水として1億3,581万3,000円を、農集排として6,388万9,000円を見込むもので、昨年度比1,299万円の減でございます。

5目長期前受金戻入は、過年度の補助金を各事業ごとそれぞれ見込むもので、公共汚水、公共雨水、農集排の合計1億5,763万2,000円を計上しております。

30ページ、31ページをお開きください。

2款下水道事業費用1項の営業費用でございます。1目管渠費の公共汚水については、管路の修繕やマンホールポンプの維持管理費用633万円を計上しております。公共雨水については、先ほど申し上げました田町裏地内排水路の調査費用を計上しております。農集排については、管路台帳整備のための委託料で所定の経費で871万円を計上しております。

2目ポンプ場費については、公共雨水のポンプ場として新下町浦の調整池と佐平治ポンプ場の維持管理費用199万9,000円を計上しております。

3目処理場費については、公共汚水として涌谷浄化センターの維持管理費用等の4,202万円を計上しております。維持管理業務は令和3年度から5年間の債務負担行為によりまして、薬品購入や軽微な修繕を含めまして農集排と一括発注することによりトータルでの経費は減少しております。農集排は、篁岳中央と上郡の処理場の維持管理費用等の1,776万7,000円を計上しております。

ページをめくっていただきまして、5目普及指導費は、水洗化の普及促進費等の経費として80万4,000円を計

上しております。

7目総係費については、公共污水に人件費と事務経費等3,496万2,000円を、公共雨水と農集排には事務経費として104万9,000円と169万2,000円をそれぞれ計上しております。合計いたしまして、経費を絞り込みながら前年度からは65万8,000円の減額となっております。中身といたしまして主な内訳は、北庁舎の燃料費、光熱水費、通信運搬費、受益者負担金・分担金システムの賃借料等でございます。

9目減価償却費については、これまでの事業により形成された資産の減価償却費を計上しております。公共污水は1億9,734万1,000円、公共雨水は1,005万4,000円、農集排は8,706万1,000円となっております。

次のページをお開きください。36ページ、37ページでございます。

2項営業外費用でございます。1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、各事業の企業債支払利息等を計上しております。

2目は消費税及び地方消費税で、公共污水で400万円、農集排では110万円の費用を計上しております。

4項は予備費で、総額100万円を計上しております。

38ページ、39ページをお開きください。資本的収入です。

3款1項は企業債です。公共汚水分で污水管渠工事に関わる建設改良債の減額と、特別措置分の新規借入れができなくなったため、資本費平準化債を増額することとしております。雨水分は建設改良費を1,550万円、農集排は資本比平準化債を2,500万円計上しております。

2項の他会計出資金については、企業債償還金に充てるもので、公共汚水分9,964万1,000円、農集排分1,366万3,000円、合わせて1億1,330万4,000円を計上しております。

3項国庫補助金は公共污水で、先ほど説明いたしましたJ R石巻線交差部下流部の排水路整備に充てるもので、1,500万円を計上しております。

それでは、40ページ、41ページをお開きください。資本的支出でございます。

4款1項建設改良費は、令和2年度で第三次補正予算による前倒しがあったことから、今年度は減額となっております。公共污水は私道対策の污水管渠や公共ます設置工事として500万円を計上しております。公共雨水は排水路整備事業として3,100万円を計上しております。処理場建設費として、涌谷浄化センター改築更新工事等の4,500万円を計上しております。

3項企業債償還金は、各事業の企業債償還金、合計で3億3,615万円を計上しております。

なお、水道事業会計の事業概要につきましては、議会資料1の主な主要事業の52ページから53ページに記載しておりますので、ご覧願います。

今年度も予算編成の基本方針に基づきまして、財政健全化に向けて一般会計からの繰入れを削減しております。今後も、更に経費の節減、経営改善に努めるだけでなく、施設の老朽化や耐震化に関わる更新事業も見据えまして、民間との連携、宮城県や他事業体との同種事業者の広域連携、将来に関わる施策を検討・展開しまして、住民の安全・安心の確保、公共用水域の保全と良好な生活環境を提供するという下水道の目的が達成するよう努力してまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 公共下水には一般会計から約3億3,000万円ほどの繰り出しをしておりますが、まず3ページを見ていただきたいのですが、収益的収入及び支出の中で他会計負担金で1,638万2,000円、それから下の段の、すみません、2の営業外収益ですね、ここで他会計の補助金として1億9,970万2,000円とありますけれども、公共下水は今年度に交付税措置をされている部分がかかなりあるんだと思うのですけれども、この中でどの程度交付税で算定されているのかお伺いします。

それから、もう1点、今水洗化率が69.8ということですが、収支バランスが取れるのは、何%ぐらいになれば、100%で収支がゼロになるのか、どの程度見ているのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 議員おっしゃるとおり、公共下水道につきましては、後ほど交付税措置をされまして、ルール内、ルール外ということで繰り出しをいただいております。ルール内分につきましては、公共であれば雨水処理の負担金、公共下水に排出される規制に関する事務に関する経費や、高資本費対策に関する経費とか、それらいろいろな交付税の算入で算出をされております。

農集も同じような項目で算定をされておまして、繰入金は公共下水道3条のほうですけれども、合計で1億4,731万9,000円、それから農集のほうで4,944万円、これが繰入基準として見ております。合計いたしまして、繰入基準額としては1億9,675万9,000円ということで、約2億円近い交付税措置がされているものでございます。

なお、実際の繰入額につきましては、2億1,608万4,000円ということで、約1,930万円ほどが単費からのということでございます。この分につきましては、下水道事業の会計でのどのようになっているかということになると思いますが、下水道事業はご承知のように、収益というものは大きいところは料金収入の部分でございます。下水道を造って利用していただいて、それを維持管理することによって環境を生み出そうと、快適な環境を生み出そうとしているものでございますので、そういった中で、使用料金である程度の賄いはできているということでございます。

先ほどのこの繰入れの基準の中には当然、償還に関わる部分もございまして、そういったところの償還に充てているところでございます。

それから、収支のバランスの関係ということでございますが、水洗化率がどの程度になればと、バランスが取れるのかということではございますが、なかなかこれはちょっと難しいところでございまして、一般的には仙台市あたりであればバランスは十分取れていると思うのですが、それは仙台市が94でしたっけかね、ある程度のもうかなりの高い数字を示しているからでございます。どの程度というとなれなのですけれども、町の経営としては、水洗化率を80%には将来的に持っていきたいというふうには考えております。県内の平均が、約74%が宮城県の平均だったと思っておりますので、そこには早い時期でぜひ近づけていきたいというふうにご努力してまいりたいと思っておりますので、いろんなことにつきましては、ぜひお酌み取りいただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 収支、それから工事というか、4条分を合わせて3億円のうち2億円は交付税でほぼその程度見られて、1億円は一般の生の財源手当てをしているということだと思います。それはそれでよろしい

のですが、具体的なところはまた後でお願いしますが、今の水洗化率の目標ですけれども、80%、何%にするかという加入の推進をするためにも、そういう目標は必要かと思うのですが、80であれば80でよろしいと思うのですが、ただ、80になって本当に収支が合うのかどうか、その辺も踏まえて努力しないと、何か目標が薄らぐというか、そういうことになろうかと思いますが、そこでその水洗化率の推進に当たって、高齢化、後継者がいない、そういうところは前にもお聴きしましたが、そのほかにネックになっている課題というか、町として何か手だてをできるとすれば、水洗化率が上がるとかそういうものがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） まず、先ほどのちょっとの繰入れの関係でございますが、今さっき申し上げました公共と農集のほかに、公共の雨水のほうも繰り出しを受けております。公共の雨水はご承知のように100%、一般会計で本来見るべきものであるということから、この分も合わせて3億円ということでございます。繰入れの中には、やはりこういった公共の雨水の分とか、やはり一般で社会的資本として整備する部分も入っておりますので、一般会計からの繰入れをお願いしているところが入っております。

それから、この水洗化率の目標ということでございます。まず、先ほどのちょっと80%は経営が安定する目標ということでの、大体このくらいということを考えているところでございますが、目標としては宮城県の平均をまず第一の目標として、そちらのほうに近づけたいということで考えております。

それから、この水洗化の課題ということでございますが、実際に今年、今年度につきましては、コロナの関係で各家庭を回っての訪問等の活動はちょっとできておりませんでした。前回回った感じでは、やはり一番大きいのはこちらの水洗化に関わる改造の経費、これがかかるのがやはり一番大きいところということでございます。高齢化、それから後継者不足によりましての世代交代等による施設の更新とかそういったものができていない部分がございますけれども、やはり今現状では資金の面が一番なのかなというふうには、回った感じでは考えております。水洗化をしたいというお考えはあるものの、やはり先立つものがなかなか伴ってこないという状況が一番なのかなというふうに考えております。町のほうでも、補助金といたしまして接続に対する助成等を行っておりますが、やはり改造費には結構多額な費用がかかることから、そういった面ではなかなか進んでいないというような状況がございます。

課題は確かに大きいところではございますが、そういったところはやはり職員が回って、実際の課題というのは、各家庭では個別というか、大きいところはやはり別々のところの悩みがございますので、そういったところは私のほう、町のほうが回る、業者が回るといったところで、最適な解決策を考えていければ、いい水洗化のほうに進めていけるのかなというふうに考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 水洗化率の分母なのでございますけれども、これは毎年見直しを行っているのですか。その辺をお伺いします。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） 水洗化率の分母でございますが、毎年見直しを行っております。これは住民基本台帳のほうのデータを基に水洗化率をやっておりますので、人口が減少していくと分母が大きくなっ

て水洗化率が上がっているという変な状況になってきております。終わります。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 先ほどご説明ありました公共汚水の50万円の調査費という項目についてですが、国道から一応町の中心部に入るメインストリートになっていると思いますが、あの道路は、旧というか、佐沼街道ですか、あそこの調査費として50万円出ておりますが、あの道路に関しましては、3.11のときもかなり交通渋滞して、自衛隊の大型車両と避難物資等を配るグラウンド付近はかなり渋滞したと思います。この調査費の中に、水路を土側溝からコンクリートにするのは県の仕事だと思っておりますが、反対側の自転車、歩行者が通る道路、1車線だけではちょっと不便じゃないのかなと思ひまして、その水路工事に伴って蓋をかけるなりグレーチングをかけるなり、その辺の検討はございませんでしょうか、お伺いします。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） お答えいたします。

50万円の調査費でございますが、ご承知のように県道ということでございまして、県の管理する部分が道路部分のほかに水路部分も県のほうの管理に入っているというようなところでございます。これを改修するに当たりましては、県のほうとやはり密接な協議を進めないで、将来的に、先ほど議員が言いましたように、歩道の関係とかそういったものも出てきますので、そういったところを含めまして、うちのほうで水路をどの位置に入れることができるのか、どのような改良ができるのかというのを、今のうちから協議を進めようという内容でございます。議員おっしゃったように、その道路改良も将来的には見据えて、両方が、県のほうがうまくいく、うちのほうの水路改修もうまくいくというような、両方をにらみながら調査をつけて協議のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（久 勉君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 県道、国道から入る起点、信号のところからですか、100メートルぐらいは水路のほうに盛土というか、蓋がかかっている状態で、車は通らなくても、歩道の人を通れるような形で覆いがかぶさっていると思うのですが、そしてあの水路に関しては、町道に取付けしてある橋の部分、たしか2路線あると思います。その他一般住宅のほうに渡る橋が大体13から14あるはずですが、だから、その辺を中間、中間にでも、セーフティーゾーンの的に歩く人が車のほうからよけられるようなスペースというのも考えてもいいんじゃないのかと思ひまして、質問いたします。

○委員長（久 勉君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（平 茂和君） その辺につきましては、この調査を進めて県のほうと協議する際に、そういう要望等も踏まえて協議したいというふうに考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第29号 令和3年度涌谷町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第29号 令和3年度涌谷町下水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。



### ◎議案第30号の審査

○委員長（久 勉君） これより議案第30号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 議案第30号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算について説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量につきましては、病床数は、一般病棟80床、療養病棟が41床、合わせて121床でございます。年間患者数ですが、入院につきまして一般病棟は1日平均68人、病床稼働率85%に、療養病棟につきましては、1日平均37人、病床稼働率を90.2%、入院全体で1日平均患者数105人に設定し、年間患者数を3万8,325人といたしております。

また、退院される患者様の在宅復帰率70%以上などの施設基準が求められる地域包括ケア病床についても、積極的に活用してまいります。

外来患者数については、1日平均患者数を180人、診療日数242日とし、年間患者数を4万3,560人としております。地域包括医療ケアを確保し、地域医療を支える病院として経営健全化を図りながら必要な医療サービスの提供により患者数の確保に努めてまいります。

（4）主要な医療機器の導入については、調剤システムの更新を予定するものでございます。

第3条、収益的収支、第4条、資本的収支については、後ほど資料で説明いたします。

議案書、予算書の2ページをお開きください。

第5条の企業債ですが、建設改良費の医療機器整備事業として調剤システム、骨密度測定装置などの財源として3,950万円、その他建設改良としてエレベーターの防煙壁設置工事の財源として30万円を予定するものでござ

います。

第6条、一時借入金につきましては、令和2年度同額の4億円と設定いたしております。

第7条は、経費の流用条項、第8条は流用制限の条項、第9条は他会計からの補助金、第10条は棚卸資産購入限度額を定め、第11条では取得する資産として、先ほど説明いたしました調剤システムを定めております。

それでは、議会資料2、19ページをお開き願います。

19ページ、上のほう、左から令和3年度当初予算額A、令和2年度当初額B、当初予算比較を挟みまして、令和2年度最終見込予算額、最終見込予算比較というふうに表示しております。

1、業務の予定量中、1日1人平均単価でございますが、令和2年度の実績を基に算定しております。入院の単価について、地域包括ケア病床の活用推進や消化器科内科医師が常勤になったことなどにより増額し、外来についても増額といたしております。

資料20ページをお開き願います。

細かい資料で恐縮でございます。令和2年度との当初比較で大きなものを中心に説明させていただきます。

収益的収入の1項医業収益1目入院収益、2目外来収益でございますが、先ほど説明いたしました1人1日平均単価と1日平均患者数による予算措置でございます。

その他医業収益については、令和2年度実績見込みから積算をしております。

公衆衛生活動収益では新型コロナウイルス感染症対策の影響により、住民健診分など減少を見込んでおります。健康診断収益では事業所健診の増額を見込んでおります。

5、その他医業収益につきましては、補助金からの組替えに基づくもので、医業外収益の補助金、負担金交付金の間で、内容により整理を行ったものでございます。

2項医業外収益ですが、2目補助金、3目他会計負担金で計上区分の整理を行いまして、3目他会計負担金に整理されていた一般会計繰出金の基準外繰り出し分が減額となっております。

4目長期前受金戻入れについては、平成26年度購入機器の償却終了に伴うもので、取得時の財源により補助金と負担金の整理を行うものでございます。

6目2節その他医業外収益は使用料などでございますが、これまで補助金として整理をしていた一般会計の介護予防事業が委託事業ということでしたので、事業委託料として医業外収益に整理したものでございます。

表の一番上、1款ということで、病院事業収益といたしましては、対前年度比1億738万4,000円減の2億2,642万3,000円とするものでございます。

続いて、2款病院事業費用です。1項医業費用1目給与費につきましては、当初予算設定時におきましては医師6名をはじめとする正職員109名、会計年度任用職員49名、合わせて158名の体制で病院事業を行う予定としております。人件費につきましては、先に総務課長から総括説明をしておりますが、給与費としましては対前年度当初比較6,162万9,000円減の11億3,600万1,000円でございます。

2目材料費です。材料費は実績による算定でございますが、引き続き新型コロナウイルス感染症などの影響も見込み、外来の減に伴い薬品費、診療材料費など合わせて6,217万3,000円減の4億3,408万9,000円を措置いたしております。

3目経費につきましては、15節賃借料において、リースを積極的に行うこととしており、医療機器の更新など



で225万5,000円の増額としております。

17節委託料においては、経営分析、経営改善のためのコンサルティング料450万円を措置し、委託料全体としては258万円増額としております。経費全体ではほぼ前年度同規模の2億5,409万9,000円といたしました。

4目減価償却費では、3節機器備品減価償却費で平成26年度購入機器の償却終了などに伴いまして1,320万8,000円の減、リース資産減価償却費は新たに節を起こしておりますが、こちらについては、経費削減の観点などから、機械、医療機器等を購入からリースに切り替えることなどに伴い、一定基準のリース契約をリース資産として整理する必要があるため、項目立てをするものでございます。

2項医業外費用の3目その他医業外費用3節雑支出については、材料費等の減少に伴い、消費税雑支出も減少するものでございます。病院事業費用総額といたしましては、対前年度比1億4,074万6,000円減の19億9,118万7,000円とするものでございます。収益的収入及び支出3条予算の収益でございますが、下から2行目、当年度損益は対前年度当初予算比較で3,336万2,000円増、3,523万6,000円の黒字、長期前受金や減価償却費を除いた現金収支としましては、8,938万8,000円の黒字となるものでございます。

資料の21ページをご覧ください。

資本的収支です。資本的収入の企業債ですが、先ほどご説明申し上げました調剤システム等の資産購入及びその他建設改良の工事財源として3,980万円を予定するものでございます。

4項出資金としては、3年度は措置いたしません。

次の9項1目1節一般会計負担金5,040万7,000円については、企業債償還元金に対する基準内繰出金を措置するものでございます。

4款資本的支出1項3目資産購入費については調剤システム等購入費で、4目1節リース資産購入費は病院ベッドや血液凝固分析装置など医療機器のリース資産を計上するものでございます。5目1節その他建設改良費は病棟のエレベーター前の防煙壁設置工事でございます。防煙壁の設置に、特殊建築物調査の際、指摘された事項のため、防煙装置を設置するものでございます。

4項1目1節企業債償還元金については、令和3年度は対前年度比20万8,000円減の8,661万3,000円の措置となっております。

説明は以上でございますが、病院事業会計については、新型コロナウイルス感染症などの影響も続き、外来もなかなか苦勞しているところでございます。医師の確保も引き続き行いながら、センター長、病院長の下、職員一丸となって病院経営改善、健全化に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたし、説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 人件費について、一般でも伺ったのですけれども、6割ぐらいになる割合でございますので、新たに任用制度ができましたので、任期付職員、それから再任用職員の人数をお知らせいただきたいと思っております。

それから、もう1点ですが、一般会計からの繰入れということで、繰り出し基準内の繰り出しだということで、これも下水と同じように、病院があるために交付税措置をされている制度がありますが、2億3,000万円程度の

額に対して交付税の算定額はどの程度あるのか、詳しい数字は別として、概算で結構ですのでお願いいたします。

○委員長（久 勉君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 人件費というか、職員の人数についてですが、予算書の8ページをお開きいただきます。給与費の明細ということで、アが会計年度任用職員以外の職員、それから9ページのほうに会計年度任用職員の数というふうなことで、職員数が確認できると思います。8ページのほうの職員数、一番上ですね、108名がいわゆる正職員というか、会計年度任用職員以外の職員でございますが、この108名の中に再任用職員は10名、特定任期付職員1名、任期付職員が1名ということで、この108名の中に含まれて、この表の中には記載されております。

それから、繰出金の関係でございますが、一般会計からの繰出金ということで、3年度については、2億2,700万円が措置されておりますが、交付税の算定上というか、算定としては1億6,000万円程度が算定されているというふうに見込んでおります。終わります。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 任用の一般職の分で、任期付の職員の任期は何年なのかお伺いしたいと思います。

それから、繰出金2億2,700万円と見たのですけれども、2億1,700万円。（「2億2,700万円」の声あり）2,000ですね、はい。1億6,000万円ぐらいの算定になるということで、こういうのも6,700万円ぐらいですか、が一般、生の一般で負担ということでございます。

今回の予算案を見るに、本当に努力の跡が見られると思います。それで、決算はまだ出ていませんけれども、令和2年も実質黒字、3年も黒字の予算ができております。当然、繰り出しもあつての額でございますが、こんなにV字回復したということは、本当に驚くぐらいの努力だと、本当に称賛いたします。

そこで、今までの病院がオープンしてからのちょっと収支というか、見たのですけれども、1億円を超えた赤字、結局、経常赤字ですけれども、全部で10回ぐらいしかないんですね、10年間。黒字もあり赤字もあるので、そこで最近では、26年、それから28、29、30、令和元年と、1億円を超える、中には2億円を超えるような赤字になっているわけで、その辺の原因はちょっとどういうものかと見てみたのですけれども、実際にそれが影響かどうか分かりませんが、平成26年に地方公営企業の会計制度の見直しがあったわけでございますけれども、その26年から予算・決算は会計制度が新たになって、資本が負債になったり、それから繰延べとかそういういろんな制度があつて、何ていうんですか、改定の収支のバランスが崩れたのかなというのが1点。

それから、その後の赤字の膨らんだ、26年以降膨らんだのは、あとはそのセンター長の交代劇、そんなことがあつて、病院の入院患者等が少なくなったというのが原因だと思います。

私も病院に行って、ある方にはおまえが赤字にするなというようなことも言われたこともありますけれども、それはそれとして、そういうことが考えられますけれども、事務局的にはその辺はどのようにお考えなのか、もしあればお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） まず、任期付職員、特定任期付職員の任期については、3

年ということで運用しております。5年を限度にということが規定上はありますので、またご相談することがあろうかとも思います。3年で運用しております。

それから、赤字の件ということでございますが、先ほど議員ご指摘のとおり、26年に制度改正ということで、資本が負債のほうに振り分けされたりとかということで、ほかの自治体病院、病院の帳簿上の整理の中で赤字というふうに扱われるような状況も見えておまして、全国的にもちょっとした混乱というんですかね、そういった経理上の危惧されるというふうなことがあったように、いろんな文献から見ております。

現実、涌谷町の国保病院の赤字というか、キャッシュが少なくなったことに関しましては、先ほど議員さんからもお話がありましたように、ドクターが突然おやめになったりとかそういったことで、26年ですか、27年頃にちょっと患者数が大きく動きまして、それに伴って赤字になったというふうな状況があったように私のほうも見ております。それに伴いキャッシュがなかなか不足したということで、それに伴い経理上もなかなか運用上難しい局面が続いているというふうなことが現状なのかと思います。ドクターの確保について引き続き努力しながら、経営改善、健全化に向けて進んでいきたいというふうと考えております。終わります。

○委員長（久 勉君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） そこで、一般のほうでも赤字が出たということで、28年から30年の間に繰出金が非常に高く、高いというか、高額になっていたのは事実でございます。2億、3億、4億というような感じで、27年から元年まで出て、30年までかな、出て、それからあと非常事態宣言が出て、一般の繰出しはほとんどストップになったという事実。それにもかかわらず、令和2年と3年は黒字だという、その結果、その努力は非常に高いと私は思います。

そこで、町長にお願いですけれども、こんなに頑張っている病院会計でありますので、少し財調のほうもそんなにはなく、減債基金のほうがちよっと積み増しされているようですけれども、赤字を解消するくらいの繰り出しは考えてもいいのかなと思うわけですが、その辺のお考えをお伺いします。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今までの病院の繰出しは、去年以前の10年間で見ますと、もともと決めた基準以上の繰り出しをしているのは約一億二、三千万円、四千万円近くぐらいでしたか、あったと思いますけれども、質問者同様、27年以降、14億円ぐらい、5年間で極端になっております。そういった中で、現場では管理者、院長以下の皆スタッフが頑張っここまで来ております。そういった中で、やはり病院運営の在り方というのを考えてみますと、まずは先ほど説明にあった4億円の一時借入れを起こさない形での経営、次には経常収支プラマイゼロというか、そこに向かってやっていただくと。それ以上の努力というのは営業収支プラマイゼロとありますけれども、自治体病院としては決してもうけることが全く想定、私の中では想定されませんので、そういったような努力目標の中で、今管理者等々と話をしているところでございますけれども、私としては、質問者のような考えを示されますと、ある意味、非常にありがたい気持ちでおりますけれども、まずは、今年決めた予算の中でしっかりと運営していただきながら、常に病院の収支というものがどうなっているかということに関心を持って、そして関心を持つかは自分自身の問題として取っておりますので、私としてはそういったような質問者のような考えというのは、非常にありがたいなと思っております。

ただいま申し上げることはこれぐらいにしたいと思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。4番、賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」の声あり）賛成。ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木敏雄君） 病院事業会計の令和3年度の予算でございますけれども、最低限の一般からの繰入れを行ったにもかかわらず、実質黒字の予算計上をされたということは、非常に病院職員皆様の努力の成果だろうと思います。ぜひこの予算どおりに執行されるようお願いして、病院のその努力を称賛して賛成といたします。

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第30号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（久 勉君） 起立全員であります。よって、議案第30号 令和3年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第31号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第31号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第31号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計予算について説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。

業務の予定量ですが、入所の定員につきましては80人、通所の定員は50人としております。

年間利用者数としては、入所を2万8,470人、通所を1万920人、居宅介護支援事業所については、456人と見込んでおります。1日平均利用者数は、入所を78人と見込んでおります。通所は稼働日を312日、1日平均利用者数を35人と見込み、居宅介護支援事業所については、月平均38人、1日平均1.9人と見込むものでございます。

第3条の収益的収支及び2ページに行きまして、第4条、資本的収支については、資料で説明をさせていただきます。

第5条、一時借入金は限度額を3,000万円と定め、第6条では経費の流用、第7条は流用制限を定める条項でございます。

第8条、他会計からの出資金については、企業債償還元金に充てるために、一般会計と訪問看護ステーション会計からの出資金、合わせて3,114万4,000円を定めるものでございます。

第9条、棚卸限度額を定めるものでございます。

それでは、資料2、22ページをお開き願います。

1、業務の予定量中、一人1日平均単価については、これまでの実績などから設定しておりますが、入所は在宅強化型算定の確保を見込み、実績などを考慮し1万3,300円としております。居宅介護支援事業所については、介護給付の要介護1、2の方を1万530円、3から5までの方を1万3,680円、要支援の方を4,300円と見込み、月平均としては前年実績などから9,200円といたしております。

資料23ページ、お願いいたします。

主に前年度比較で、大きいところを説明いたします。

収益的収入でございますが、1款1項1目入所収益につきましては、在宅復帰支援施設として年間を通して在宅復帰率50%強化型施設算定を見込み379万6,000円の増、通所収益については、新型コロナウイルス感染症に伴う利用控えの影響も考慮し355万6,000円の減額を見込み、事業収益としては対前年度費24万円増の5億42万7,000円を措置しております。

2項事業外収益3目負担金交付金は、基礎年金拠出金児童手当に要する経費分及び企業債利息の一般会計負担分、1,230万1,000円を措置するものでございます。

事業収益総額としては、対前年度比較148万3,000円減の5億1,959万9,000円とするものでございます。

収益的支出、2款老健施設事業費用1項1目給与費については、正職員37名、会計年度任用職員33名、合わせて70名の体制としております。人件費は総務課長が総括で説明しておりますが、1節給料は異動に伴う増、2節手当は処遇改善一時金などを除いたことにより減額、報酬は職員数の増などにより増額、法定福利費は退職手当負担金の負担率の動きなどにより減額するものでございます。

2目材料費につきましては、薬品費について実績に伴い174万円の増額。

3目経費については、経費節減に努めるものとして燃料費などで減額し、経費総額では145万4,000円を減額しております。15節賃借料については、特殊入浴装置、寝具などのリース料が増額となっております。17節委託料では、空調機器の定期点検のほか、職員確保コンサルティング料について増額を措置しております。

4目減価償却費は機器備品で減額となっております。

5目資産減耗費については、ベッドなど令和3年度に処分見込みのものの除却費でございます。

事業費用の合計といたしましては、対前年度比10万2,000円減の5億3,237万9,000円とするものでございます。

表の下から2行目、当年度損益としては1,278万円の赤字、長期前受金、減価償却費、資産減耗費を除いた現金収支としては127万7,000円の黒字となるものでございます。

資料24ページをお開きください。

資本的収入及び支出、4条予算ということですが、資本的収入、3款4項出資金については、建物建設時に借入れをいたしました企業債元金の償還金の3分の2、2,076万3,000円を一般会計から、残りの3分の1、1,038万1,000円を訪問看護ステーション会計から、合わせて3,114万4,000円を措置するものでございます。この出資金の処理については、財政再建計画でもお示ししているとおりでございます。

支出、4款1項3目1節資産購入費については、令和3年度は予定はございません。

4項1目企業債償還金については、老健建物分の企業債の償還金3,114万5,000円を措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第31号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号 令和3年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第32号の審査

○委員長（久 勉君） これより、議案第32号 令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 議案第32号 令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算について説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

2 条、業務の予定量につきましては、年間利用者数を7,604人、1日平均利用者数を平日は31人、土曜日は2人と設定するものでございます。

3 条、収益的収支及び第4条の資本的支出については、後ほど資料で説明いたします。

5 条につきましては、流用制限の条項でございます。

それでは、議会資料の2、25ページをお開き願います。

1、業務の予定量につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。

26ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。1款1項訪問看護サービス事業収益については、サービス提供日、平日242日、1日平均31人を見込み、土曜日は51日、1日平均2人を見込み、利用収益、療養収益それぞれ予算措置をしております。訪問看護ステーションは、これまで同様、地域包括ケアシステムにおいて在宅など住み慣れた地域の中での利用者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療・在宅看護の充実に向け、病院を退院する前からの相談、カンファレンスに参加し、訪問看護・訪問リハビリが円滑にできるよう、利用者様の生活に添ったケアに努めるものでございます。安心して地域で暮らしていただけるための対応として、緊急時のため、24時

間体制を確保しております。

2 款訪問看護事業費用といたしましては主に人件費でございます。令和3年度予算に、看護師4人、作業療法士・理学療法士3人、事務職員1人、計8人体制とする予定でございます。

人件費は総務課長が総括説明しておりますが、給与費は対前年度比165万7,000円減額の5,374万3,000円といたしております。

2 目材料費につきましては、感染対策のための材料費として看護用手袋、マスクを購入するため18万円増額。

3 目経費につきましては、対前年度比39万5,000円の減、490万円を措置するものでございます。

4 目減価償却費については、訪問車両等でございます。

5 目資産減耗費は前年度に電算システムや車両などの除却費がありましたが、令和3年度はない予定でございます。

事業費用総額は対前年度比245万7,000円減額の6,018万2,000円で、3 条予算に係る当年度損益としては、317万4,000円の黒字ということで、減価償却費、資産減耗費を除いた現金収支としては380万6,000円の黒字となるものでございます。

3、資本的支出については、出資金として1,038万1,000円を老人保健施設事業会計へ出資するものでございます。こちらについては、財政再建計画の中期経営計画に基づく措置ということでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久 勉君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号 令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎委員長報告の作成について

○委員長（久 勉君） 以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第24号 令和3年度涌谷町一般会計予算から、議案第32号 令和3年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの9件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。



◎閉会について

○委員長（久 勉君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を終了いたしたいと思いますが、閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

委員各位及び参与席の皆様のご協力によりまして無事大任を果たさせていただきましたことに、厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。



◎閉会の宣告

○委員長（久 勉君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

本日はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1 時 4 4 分